

3 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	12,703	14,196,392	499,431	2,189,295	15.42	15.28

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

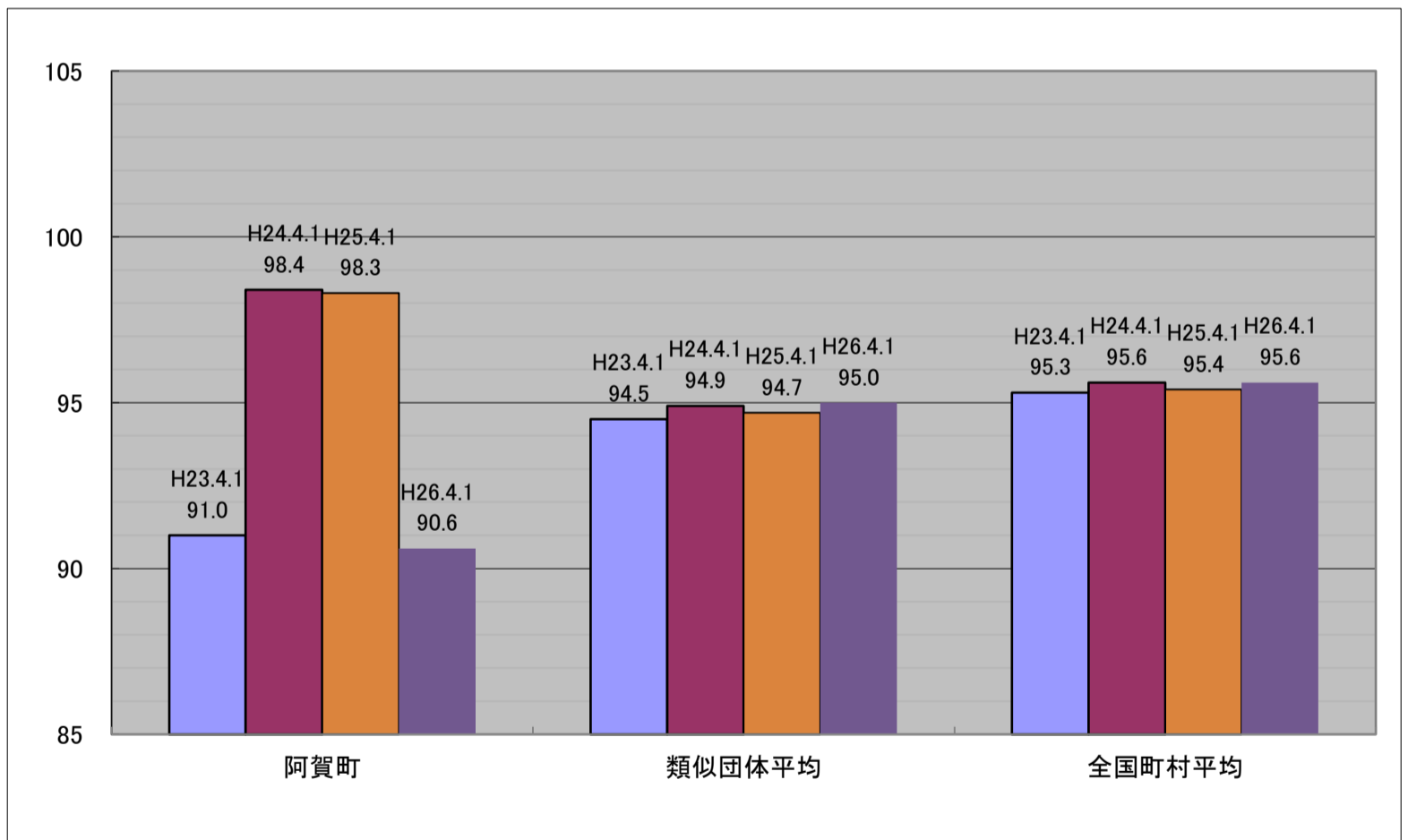
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	299	1,015,236	138,873	346,037	1,500,146	5,017	5,413

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純に平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

実施 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(実施内容) 行政職給料表(一)、教育職給料表、行政職給料表(二)を国に準じて改正する。

なお、平成27年度から平成29年度までの3年間に限り、経過措置として新旧給料月額の差額を支給する。

② 地域手当の見直し

条例による定めなし

③ その他見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿賀町	42.9 歳	305,400 円	336,847 円	330,708 円
新潟県	43.0 歳	334,424 円	408,035 円	362,124 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	41.8 歳	306,845 円	351,142 円	330,988 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
阿賀町	48.5 歳	9 人	283,200 円	299,800 円	294,337 円	—	—	—	—
うち用務員	33.7 歳	1 人	245,900 円	264,800 円	264,833 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.33
うち自動車運転員	46.6 歳	4 人	289,300 円	301,700 円	294,994 円	自家用乗用自動車運転者	59.9 歳	181,000 円	1.67
新潟県	51.1 歳	492 人	356,663 円	396,733 円	379,732 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	6 人	282,123 円	298,281 円	291,334 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿賀町	—	—	—
うち用務員	4,148,457 円	2,747,000 円	1.51
うち自動車運転員	4,815,005 円	2,321,800 円	2.07

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿賀町	54.2 歳	433,884 円	486,684 円
新潟県	44.7 歳	382,313 円	423,100 円
類似団体	41.6 歳	295,748 円	313,774 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国 比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	阿賀町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	短大卒	152,800 円	— 円	— 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	137,200 円
教育職	大学卒	199,700 円	199,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

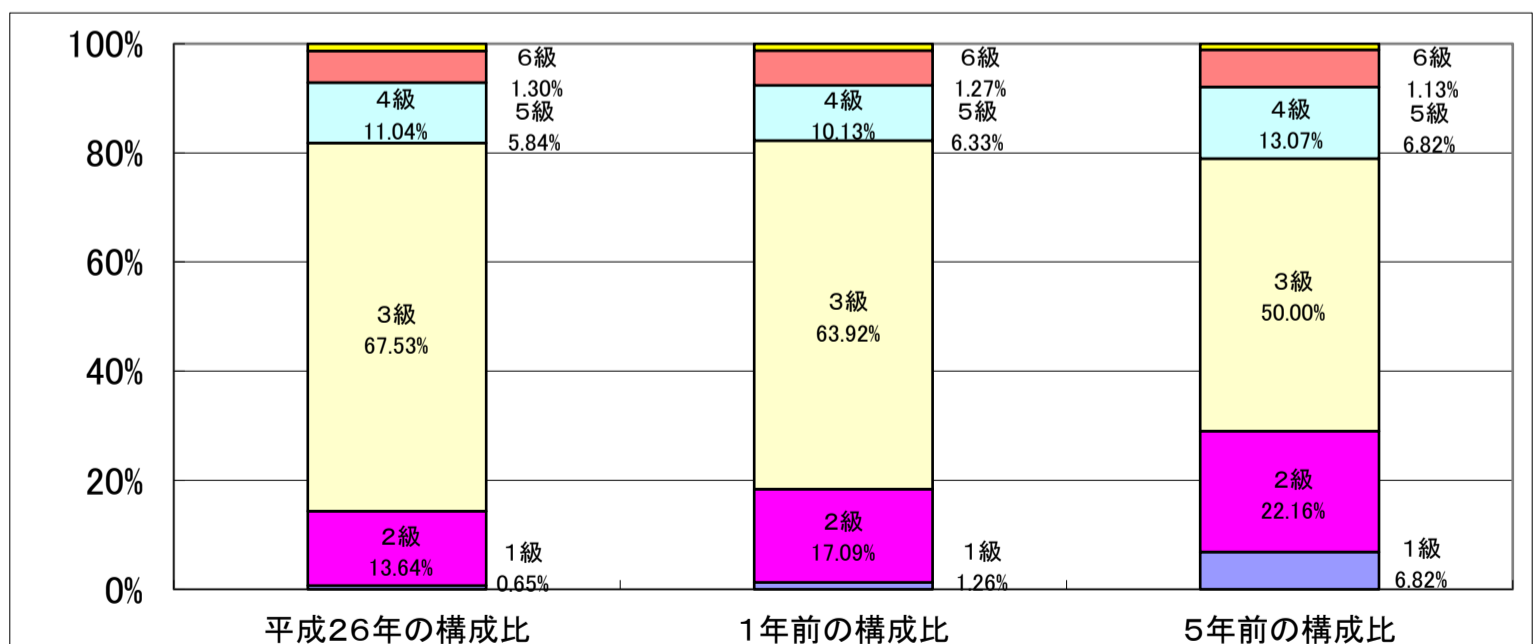
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	240,600 円	330,856 円	336,498 円	— 円
	短大卒	239,100 円	306,114 円	329,273 円	— 円
	高校卒	— 円	297,364 円	319,644 円	336,728 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	288,650 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	主な業務を行う課長の職務	2 人	1.30 %
5級	課長の職務 主要な業務を行う課長補佐等の職務	9 人	5.84 %
4級	課長補佐の職務 主要な業務を行う係長等の職務	17 人	11.04 %
3級	係長の職務 主任の職務	104 人	67.53 %
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	21 人	13.64 %
1級	主事又は技師の職務	1 人	0.65 %

(注) 1 阿賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日を評定日とし、全職員に対して勤務成績の評定を実施。ただし、今年度は分限等の処分対象となった者、勤務日数が基準を満たさない者のみを評価の対象としました。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿賀町		新潟県		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,184 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,504 千円		—	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(15～25%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(10～25%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

実施していない

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

阿賀町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
勸奨退職者の特例加算あり					
1人当たり平均支給額		18,708 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度)	1,741 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度)	27,635 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	19.1 %
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間消防手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事した場合	234 千円	勤務1回につき650円 ただし、深夜における勤務時間が2時間に満たない場合は410円
出動手当	消防職員	火災・救急・救助出動業務	1,507 千円	火災1件につき500円 救急1件につき300円 (ただし、搬送先が町外の場合は400円) (救急救命士は600円 搬送先が町外の場合は800円) 救助1件につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度)	38,691	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度)	148	千円
支給実績(平成24年度)	42,281	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度)	157	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する 配偶者:13,000円 配偶者以外の扶養親族:6,500円 (ただし、配偶者のいない職員の場合は、扶養親族のうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子は、5,000円を加算	同じ	—	35,316 千円	223,519 円
住居手当	(借家) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて 最高27,000円まで支給する	同じ	—	12,006 千円	226,526 円
通勤手当	(交通機関等利用者) 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する (自動車等利用者) 片道の距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から 最高 24,500円(60km以上)まで支給する	同じ	—	20,070 千円	76,897 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 各職務の級ごとの人員分布から算定した定額を支給する 職務と級により 18,400円から 40,600円までの8区分に定額化	異なる	制度は同じだが、算定基礎となる人員分布等が異なるため金額は違う	16,785 千円	364,888 円
休日給	休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して勤務時間1時間につき、勤務時間1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を休日給として支給する	同じ	—	3,686 千円	72,267 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給する勤務1回につき、10,000円を超えない範囲内で支給する 1種 10,000円 2種 8,000円 3種 6,000円 ただし、勤務した時間が6時間を超える場合は、上記の金額に100分の150を乗じて得た額とする	異なる	勤務1回につき18,000円～6,000円 6時間を超えた場合5割増	287 千円	19,133 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 午後10時から 翌日午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、勤務した全時間に対して勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給する	同じ	—	2,019 千円	34,804 円
宿日直手当	宿日直手当を命ぜられた職員に対し、その勤務1回につき4,200円を支給する	同じ	—	1,966 千円	13,104 円
寒冷地手当	世帯区分に応じ、11月から 翌年3月まで支給する 月額7,360円～17,800円	同じ	—	20,591 千円	64,347 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			額	等
給料	町長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	590,000 円	855,000 円 /	507,500 円
	教 育 長	500,000 円	685,000 円 /	404,600 円
報酬	議 長	243,000 円	— 円 /	— 円
	副 議 長	192,000 円	— 円 /	— 円
	常任・議会運営委員会	180,000 円	320,000 円 /	155,000 円
	議 員	177,000 円		
期末手当	町長	(平成26年度支給割合)		
	副町長	2.90 月分	(加算措置15%有)	
退職手当	議 長	(平成26年度支給割合)		
	副 議 長	3.15 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	750,000×在職期間×0.44	15,840千円	任期ごと
	教 育 長	590,000×在職期間×0.26	7,363千円	
	500,000×在職期間×0.20	4,800千円		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

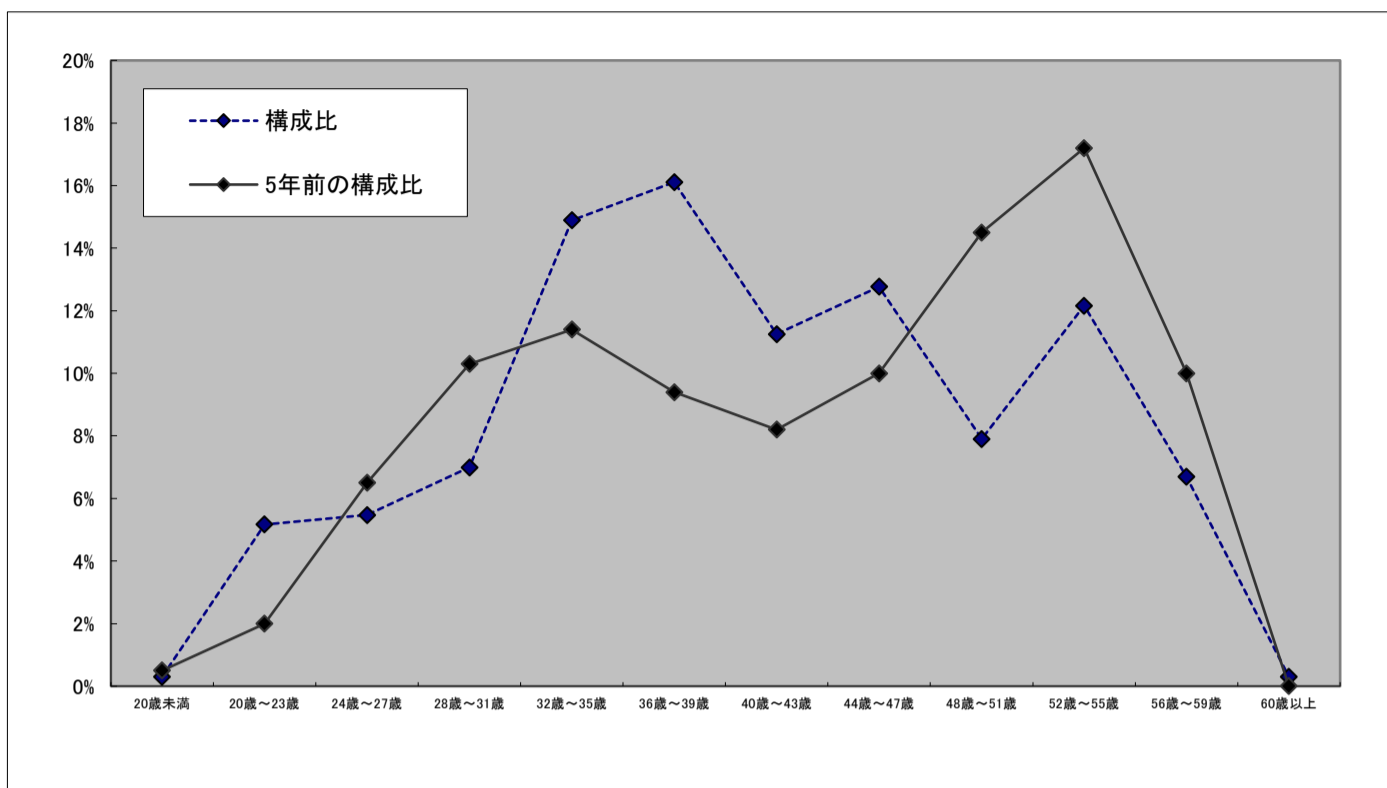
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	3	3	0	事務の統廃合による縮小 徴収業務強化に伴う増 民間委託した学校給食センター調理員を保育施設及び老人福祉施設に異動したことによる増 包括支援センター業務強化と清掃業務の円滑化に伴う増 農業関連業務の事業量増加に伴う職員の増 事務の統廃合による縮小
	総務企画	55	50	△ 5	
	税務	13	15	2	
	民生	63	69	6	
	衛生	31	33	2	
	農林水産	22	23	1	
	商工	10	10	0	
	土木	15	14	△ 1	
	計	212	217	5	
	計	212	217	5	
	教育部門	28	20	△ 8	事務の統廃合による縮小
	消防部門	63	63	0	
	小計	303	300	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 236.16 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.37 人)
公営企業等会計部門	水道	8	10	2	施設改良工事の事業量増加に伴う職員の増
	下水道	3	2	△ 1	事務の統廃合による縮小
	その他	17	17	0	
	小計	28	29	1	
合計		331	329	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 258.99 人
		[397]	[397]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(一部の臨時職員と教育長を含んでいる。)
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	17人	18人	23人	49人	53人	37人	42人	26人	40人	22人	1人	329人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	234	231	224	222	212	217	△17 (△7.3%)
教育	37	34	31	29	28	20	△17 (△45.9%)
消防	61	63	63	62	63	63	2 (3.3%)
普通会計計	332	328	318	313	303	300	△32 (△9.6%)
公営企業等会計計	35	30	27	28	28	29	△6 (△17.1%)
総合計	367	358	345	341	331	329	△38 (△10.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	142,150	△23,884	6,408	4.51	3.89

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成25年度	1	3,174	543	1,089	4,806	4,806	6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。
 3 (参考)市町村平均一人当たり給与費については、簡易水道事業を含む。
 4 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿 賀 町	36.0 歳	270,583 円	364,781 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平成25年度決算額を基に算出した。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿賀町(水道事業)				阿賀町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成25年度)				1人当たり平均支給額(平成25年度)			
1,089 千円				1,184 千円			
(平成25年度支給割合)				(平成25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

阿賀町(水道事業)			阿賀町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 勸奨退職者の特例加算あり			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 勸奨退職者の特例加算あり		

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	432 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	432 千円
支給実績(平成24年度決算)	320 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	320 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。ただし、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	「5 職員の手当の状況(5)その他の手当」と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	同上	同じ	—	74 千円	74,292 円
住居手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	同上	同じ	—	37 千円	36,800 円